

# 令和6年度 第1回教科用図書北部採択地区協議会 議事録

令和6年6月6日(木) 14:00~14:48

延岡市役所本庁5階 災害対策本部室

## 【出席者】

延岡市教育長	澤野 幸司	延岡市教育委員代表	宮田 靖
日向市教育長	今村 卓也	日向市教育委員代表	垣内 正俊
門川町教育長	金子 文雄		
諸塚村教育長	竹内 一久	諸塚村教育委員代表	甲斐 幸一
椎葉村教育長	柚木 和浩	椎葉村教育委員代表	椎葉 英男
美郷町教育長	大坪 隆昭	美郷町教育委員代表	長田 孝子
高千穂町教育長	戸敷 二郎	高千穂町教育委員代表	戸高 牧子
		日之影町教育委員代表	木下 供美
五ヶ瀬町教育長	津奈木 孝嗣	五ヶ瀬町教育委員代表	藤善 小百合
保護者代表	延岡市PTA連絡協議会代表	高須 陽子	
	日向市PTA協議会代表	葛西 了一	
	東臼杵郡PTA協議会代表	松村 泰広	
	西臼杵郡PTA連絡協議会代表	安西 直	

## 【欠席者】

日之影町教育長 橋本 範憲  
門川町教育委員代表 新名 章

## 【役員】

会長 : 澤野 幸司 (延岡市)  
副会長 : 宮田 靖 (延岡市)  
監事 : 今村 卓也 (日向市)

【議事録作成者】 延岡市教育委員会 学校教育課 染矢 優子 伊東 祐一郎

令和6年 月 日

議事録に記載された内容が事実と相違ないことを証明する。

教科用図書北部採択地区協議会 会長

澤野 幸司 

教科用図書北部採択地区協議会 副会長

宮田 靖 

## 1 委員等の紹介

委員等の紹介を行った。20名の出席があり会議の成立を確認する。

## 2 協議会の情報公開について

本協議会における情報公開について事務局より以下について説明。了承を得た。

- 協議会委員及び専門委員の氏名については、協議会規約第14条により、事務局の市町村の条例（延岡市情報公開条例）に基づき、請求があった場合に公開する。
- 会議の傍聴は不可。選定の結果、選定の理由、研究資料、議事録については、9月1日以降にホームページ等で公表。ただし議事録については、内容を要約し、会議での意見は委員名抜きとなる。

## 3 役員選出

会長、副会長及び監事の選出について、事務局一任とのことで、上記役員のとおり決定した。

## 4 会長あいさつ

本協議会の役割は重要であり、慎重かつ厳正に協議を進めるとともに、公平、公正に作業を行い、透明性をも確保していく必要があるのによりお願いしたい、との主旨のあいさつあり。以降、議事については、会長が議長となり進行する。

## 5 議事

### (1) 教科用図書採択事務の流れについて

基本的な採択の流れ、本協議会の位置づけ等について事務局より説明した。

### (2) 令和5年度北部採択地区協議会の決算について

原案どおり、了承いただいた。

### (3) 令和6年度北部採択地区協議会の予算(案)について

原案どおり、了承いただいた。

### (4) 採択の流れについて

採択の流れを説明する。その際、会長からの確認を含めて次のような質疑がある。

(質問) 協議会の役割は、国語はこの教科書に、社会はこの教科書になどと決めていくが、それで、どの教科書を使うようにすると決定することになるのか。

(回答) 北部採択地区内の教科書については、専門委員会での協議を踏まえて、この協議会で選定するが、最終的には、各自治体の教育委員会で決めることとなる。

(質問) 例えば、延岡で、選定された教科書では納得いかないといった場合、そのことが教育委員会で決まった場合はどのようなになるのか。

(回答) 再度、この協議会を開催して選定する必要がある。

(質問) 再協議についてのルールは、どのようなになっているのか。

(回答) 規約細則の中に、「再協議」の項目が設けられている。以上のような質疑応答を踏まえ、原案どおり、了承いただいた。

(5) 専門委員の選任及び教科書研究について

令和7年度使用中学校用教科用図書について、校長、教頭、教諭等計45名の専門委員を選任する。教科書研究の際の基準・観点、今後の会議等の日程(6月13日、18日、24日の専門員会の後、7月9日に第2回協議会を開催)について説明する。その際、次のような質疑がある。

(質問) 採択の観点のうち、「地域課題への対応」の項目については、この北部採択地区で独自に設定したものとなっているが、地域に合った教科書という観点をあえて定めているのか。

(回答) そのとおりである、この北部地区に実態に即して、課題解決に資する教科書の採択をするという観点を設けている。

(会長からの補足説明) 北部地区には多様な学校が存在する。例えば、複式学級、義務教育学校については本市にも美郷町にもある。また、小中一貫校についても、連携型・一体型といった様々な形式があるところである。今回の専門委員会では、そういったことも考えてもらうことになると考えている。

(質問) 採択における4つの観点到に優劣はないと考えればよいか。

(回答) そのとおりである。

以上のような質疑応答を踏まえ、原案どおり、了承いただいた。

## 6 その他

- 会長から、7月9日の第2回採択協議会が長引いた場合、予定の16時半で打ち切って、別日に回したほうが良いか、それとも予定時間が超過しても、その日のうちに会議を終えたほうが良いかについての確認がなされ、委員より、「遠くて前泊が必要となるので、当日に終わってもらいたい」、また別の委員より「仕事をしていて、2日に渡って、休みを取るの難しいので、その日のうちに終わってもらいたい」との意見があったことから、どうしても会議を別日にする必要がある場合には予備日の開催を検討するが、基本的には、時間を超過しても、その日のうちに、会議を終えるようにするとの方向性について了承が得られた。
- 次回協議会の時間と場所を再度確認する。
- 教育長、教育委員代表の方は、各市町村教育委員会に届いているものを、PTA連絡協議会の方は、見本本を持ち帰っていただき次回の採択地区協議会までに目を通していただくよう依頼にする。

以上で議事は終了する。

その他質疑はなく閉会した。

閉会 14:48